



坂下東小学校だより

坂下東小学校

令和6年6月12日

No. 5

# 坂下ひがし

## 修学旅行へ



明日から6年生は修学旅行へ出かけます。今まで学んできたこととの確認と、現地での新しい発見が待っています。

保護者の皆様も修学旅行の経験があると思います。今は、仙台市内での班別行動が主流となっています。宿泊も旅館からホテルへ変更されツインの部屋での宿泊になっています。初めての経験もたくさんすることになるでしょう。たとえば、自分でお金を管理しながら買い物をすることや、切符を買って地下鉄に乗ること、地図を見ながら町を歩くこと、野球観戦することも初めてかもしれません。普段の家庭生活や学校生活の中で経験しないことを、知らない土地で、自分の判断でやっていきます。ただ単に友達と楽しく過ごすわけではありません。社会のルールに則りながら、「他人に迷惑をかけずに行動する」ことも大きな目標になります。

実は、この「他人に迷惑をかけずに行動する」ことは集団生活の根本を形作るものでもあります。家族以外の人がいれば、迷惑をかけないようにするのが基本中の基本です。そして学校の学びの土台でもあります。実地での学習を通して、身に付けてくる修学旅行にしたいと思います。6年生はその目的を達成することだろうと思います。

## すもう教室

4年生以上の学年ですもう教室・すもう大会を行いました。本町は御田植祭の際に奉納相撲が毎年行われています。小学生がそこに参加することになっています。町相撲協会の方に特別非常勤講師としておいでいただき教えていただきました。子どもたちも熱中して取り組んでいます。本気で取り組み、負けると泣いてしまう子どもいます。校内すもう大会では熱戦が繰り広げられ、学年で御田植祭の奉納相撲の代表者が決定しました。相撲は神聖なスポーツとされています。「勝っておごらず、負けて腐らず」の精神で今後も取り組ませていきます。





# 新体力テスト

例年6月に行っている「新体力テスト」を今年も行いました。1・6年生、2・5年生、3・4年生で組んで測定を手伝いながら進めました。上の学年が下の学年の回数を数えたり、ソフトボール投げ

では、役割を決めて世話をしたりしていました。この組み合わせは運動会でも行っているのでもうすんなりとできているようです。縦割りでの活動はいろいろな意味で子どもたちを育ててくれています。

## いじめ防止に向けて

本町では、昨年度に町のホームページにもあるようにいじめ裁判の和解がされたところでした。本校でもその和解を受けていわゆる「禁足」の禁止を明確にしました。学校のいじめ防止基本方針を改正し、学校のホームページにも掲載したところでした。現在「いじめ」としての定義は、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」となっています。つまり、加害の意図を問わず、被害者が心身の苦痛と受け取ったのであればそれはすべて「いじめ」に該当することになります。

もちろん意図的にやったことは許されません。しかし、意図せずに他者を傷つけた場合も「いじめ」になるので、他者目線で考えることが重要なポイントになります。

6月11日には、県弁護士会から弁護士の先生をお呼びして6年生が「いじめ防止教室」を行いました。もちろん加害者になってはいけませんし、被害者になってもいけません。そして周囲の子もそれを防ぐ役目があります。他者の意識を持つことが必要です。学校だけでなく、社会に出ても同じことは言えるはずです。自分目線で物事を考えるだけでなく、広く他者の目線で考えられることは多くの人からの信頼にもなり、子どもたちの自立にもつながっていきます。ご家庭でもお話してください。決して加害者にはならないように。



